

女性活躍推進法における一般事業主行動計画 【TSP太陽株式会社_2026-2028】



目的

【TSP太陽 女性社員継続就業推進・ワークライフバランス推進行動計画】

女性社員が妊娠、出産、育児、復職時をはじめ、その他女性特有の健康問題が生じた際の不安やリスクを回避又は軽減することにより、ワークライフバランスに積極的に取り組みながら安心して継続就業する事ができ、より一層活躍できる環境を作ることを目的として、次のように行動計画を策定します。

計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

目標1【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】年次有給休暇取得を促進させ取得率を70%まで向上させる

<取組内容>

年次有給休暇の取得率を2024年度の61.8%から2028年度終了時に70%まで向上させる。

2026年度

- 計画的年次有給休暇（5日）を超える取得の推進（計画日数の増加）及びモニタリングとアンケートの実施、職業生活と家庭生活両立の重要性の周知活動。

2027年度

- 取得状況のモニタリングの継続及びアンケート結果に基づき、年次有給休暇取得推進の施策を検討企画する。

2028年度

- 目標数値70%の実現に向けて、取得状況のモニタリング及び取得推進活動を実施する。

目標2【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】女性労働者の等級昇格候補者数を10名以上、または35%以上に向上させる

<取組内容>

女性労働者が昇格・キャリアアップを前向きに捉え、将来マネジメント、またはスペシャリストとして活躍するための施策の企画・実施を行い、2026年度候補者数の7名（33%）から年々向上させる。

2026年度

- 女性社員意識調査を実施、昇格に対する阻害要因を特定。昇格候補者選定過程における男女比をモニタリングし改善。

2027年度

- 女性のためのキャリアアップ研修の実施。昇格候補者選定過程における男女比をモニタリングし改善。

2028年度

- 魅力あるマネジメント及びスペシャリストとしての等級・報酬制度の策定。女性昇格候補者数を10名以上、または35%以上に向上させる。